

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079300184		
法人名	社会福祉法人添寿介		
事業所名	グループホーム添寿の里		
所在地	福岡県田川郡添田町大字庄1123-1		
自己評価作成日	平成27年6月12日	評価結果確定日	平成27年8月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年6月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

隣接する福祉施設との交流や、地域の様々な行事への参加。馴染みのある場所での散策やお店での買物を積極的に行ない、入居者様のできる様々な家事や趣味を提供しながら、生きがいやりのある暮らしをしていただき、笑顔と笑い声の絶えない施設サービスの提供を目指している。又、これまでに築いてきた家族との信頼関係を大切にし、協力を得ながら施設運営を行なっている。運営推進会議は2ヶ月に一度偶数月に行ない、家族からの意見や要望・行政職員や地域代表からの情報提供を得るなどして、施設の運営に役立っている。6月の運営推進会議は家族会を兼ね、会議後には入居者様や御家族と共に食事会やアトラクションで大いに盛り上がる。12月の運営推進会議は全家族出席の会議(家族会)として、大いに議論し施設運営に役立っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム添寿の里」は、山あいの静かな佇まいの中にあり、広い敷地内には母体法人の特別養護老人ホームと介護老人保健施設が隣接しており、秋には紅葉等の景観も素晴らしい環境である。夏祭りや文化祭、餅つき等の行事は合同で盛大に行われている。現理事長の父が、馴染みの地域の中で交流を持ちながら家庭的な雰囲気の中で生活が送れる様にと思いを込めて設立された事業所で、「あんきのにんぎに」の理念の下、一人ひとりに合わせてゆったりとした介護が行われている。建物内も明るい木目調の和の雰囲気、居室にはセミダブルの量のベットがあり、屋間はその上に胡坐で座る方もおり、小さな和室が再現されていた。運営会議等には家族の出席も多く、年2回は食事会やアトラクションを取り入れて、その後全員参加での家族会も開かれ、意見を取り入れて運営に活かしている。他事業所と合同の研修会など研修機会も多く、職員も能力を高め「笑顔で挨拶できる自慢の施設」と自信をもってケアにあっている。入居申し込みも多く、今後も地域を支える役割が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価(東館)	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関横に大きく親しみのある字で理念を掲げ、常に職員の眼に入るようにして意識付けを行なっている。又、新人のオリエンテーションでは必ず説明し職員の心構えを説いている。又、勉強会などで学習し、実践にかすよう心がけている。	事業所開設時から、思いの込められた理念の「あんきにのんき」は浸透している。理念に添って家庭的な雰囲気の中でゆっくりとした介護が行われており、毎年の研修会の中でも理念に振り返り、日々のケアに生かされている。今後もこの思い入れのある理念を引き継いでいきたいとさらなる実践に役立てている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	添田町のイベントや近隣の他の施設の行事に参加したり、添寿会の夏祭りでのアトラクションの発表や文化祭での作品発表と活動を続けている。又、小学校・幼稚園・保育園との慰問や交流にも努めている。神幸祭では近隣の子供会が神輿を引いて来、地域の人たちとも交流が出来ている。	広い玄関内にはテーブルが置かれ、地域の方や、入居者の友人や郵便職員等が尋ねて来た時にコーヒー等を出したりと交流の場を設けている。地域の子供達との交流や中学生の職場体験も受入れており、祭りや婦人のつどいの催しに参加したり、地域との交流や貢献も密に行われている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人たちとの関わりを大切に、施設訪問の受け入れや、認知症の相談に努めている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2月・4月・8月・10月運営推進会議では、それぞれの代表からなる10名程度の会議ではあるが6月・12月の運営推進会議では50名程度の会議となり、その場では取り組み状況の説明、御家族からの希望や要望の取り込み、協力の要請、指摘事項などについて話し合い、より良い施設サービスの提供につなげている。	会議で町役場職員から町の情報等も得たり、その時の会議で回答できなかった質問に対しては後日検討し、玄関横の掲示板に貼りだしている。最近では、調理後のおかずを念入りにラップして欲しいとの意見で、その後の対応を改善したり、家族の試食をしたいとの意見から、試食できる体制を整えたりと、日常的に運営に活かした取り組みがおこなわれている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	こちらから添田町役場・添田町地域包括支援センターに出向き話をしたり、担当者の方に施設に来て頂くなどして、コミュニケーションを取り合い、参考意見を聞いたり指導を受けながら協力関係を築いている。	町役場の職員の立ち寄りもあり、生活保護担当とは電話や訪問での報告を行い、介護申請時にも窓口を訪問している。運営推進会議にも出席があり、事業所の報告等を行い、空き情報を伝えたり、入居者の紹介を受けたりと連絡することは多く、協力等の関係構築がなされている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	常に職員が意識するように、身体拘束排除宣言を掲示すると共に、マニュアルをいつでも閲覧できるように整備している。又、社内研修でも繰り返し勉強するなど職員への意識付けを行なっている。	玄関は日中は施錠しておらず、チャイムで対応している。年1~2回法人事業所の全体研修を受け、年1回は内部の定期的な研修会に組み入れており、全職員が周知し拘束も全く行っていない。外に出て行かれる利用者には職員が付添っており、以前は近くの交番まで行って警官に話す事で落ち着き、バトカーで戻って来た事もあり、地域からの連絡や協力関係も密に取られている。
				定期的に運営会議が開催され、利用者や家族からの意見も多いが、対応策や議事の報告は年2回の家族会の時にされている程度である。もう少し早く家族に取組内容を知って貰う為にも、運営会議議事録の掲示や閲覧できる工夫をされてはいいかだろうか。

H27自己・外部評価表(添寿の里) 確定

自己	外部	項目	自己評価(東館)		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議や社内研修で、各種の虐待により、刑事罰・損害賠償が発生することを認識させると共に、ニュースで施設での虐待の報道がなされた時には、朝礼・終礼で話しをし、職員に注意を喚起している。		/	
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立の為に支援事業を活用されている方はいない。成年後見制度を活用されている人もいないが社外研修で得た情報は、職員の勉強会や家族会等の家族の方が多く集まる機会に情報提供を行なっている。		事業所で制度を利用されている入居者はいないが、家族会で家族に説明を行った事がある。パンフレット等も設置し、事業所が窓口になっており、必要時は関係機関に相談出来る支援体制が取られ、今後も年1回は研修していく予定である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結前には準備をして頂くもの等説明するとともに、契約時は契約内用を確認し、疑問に答え不安を与えないように配慮している。解約時には、次ぎの生活の手配をし、心配の要らないことを伝えている。		/	
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱やQ&A～ボックスを設置したり、家族会や運営推進会議の場を借りて意見や要望をお聞きし、12月の家族会ではアンケートを実施し、施設運営に反映している。又、家族会で即答できない事項については、文書にて掲示板で公表している。		2ヶ月に1回の運営会議にも家族が交替で出席されており、その他年2回は家族会が開催されている。家族同士のつながりを深めるように、食事会やアトラクションも交えて工夫しており家族の全員が出席している。全家族にアンケートも行ない、その後の運営会議で話され、運営にも生かされており、いろいろな意見や苦情が言い易い環境が整えられている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年度の初めに、加えてほしい行事、企画や金額の大きな物品の購入等の意見を出し、その時の状況や予算的なものを考慮し職員会議の場で話し合い、施設運営に反映できる体制を作っている。		各ユニットでの話し合いの後、月1回全体会議や職員会議を行っている。職員間やケアマネジャーや管理者にも、職員からの意見は言い易く、日々使用する物品等も口答や申請書を提出して購入されており、働き易い環境が整えられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に管理者と連絡を取り合いながら、職員の意見や提案を把握すると共に、勤労状態を把握し、頑張っている職員へのねぎらいの声掛けや、賃金の配慮を行なっている。		/	
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別により、採用の対象外とすることは無い。本人のやる気と、お年寄りが好きである事、優しく見守りお年寄りの話しを傾聴できる事を基準に採用を行なっている。又、採用した職員には、研修や自分のスキルアップの為に講習希望の申し出があれば、配慮をしている。		職員の採用にあたっては年齢や性別の制限は設けられておらず、20～70歳代の職員の就労もあり、職員の資格取得へ向けて希望休等も取られている。入居者と一緒に食事をしたあとに、畳の休憩室でゆっくりと1時間の休憩が取られ、チームワークも良く働き易い職場である。	

H27自己・外部評価表(添寿の里) 確定

自己	外部	項目	自己評価(東館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者に対する人権を尊重する為に、施設内の研修では身体拘束・虐待防止・プライバシーの保護・秘密の保持等の勉強会を行わない教育と啓発を行なっている。	新人研修時に事業所としての倫理研修を行っており、身体拘束や、接遇等の内部研修、役場からの研修案内等で参加し、内部へ伝達研修をしている。	内部研修等が行われているが、今後は幅広い人権研修等を行う為にも、実務者研修の受講時の人権研修等の資料を開示し内部へ伝達研修を行ったり、人権団体からの学習資料や、DVDの貸し出しなどを活用される事も検討されてはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量を把握し、職員の育成を念頭に置きながら、法人内の研修や外部研修・施設内勉強会を通じて、力量を高め実践に生かせるよう指導している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業所とは勉強会や行事を通じ交流し、情報を共有している。又、福智町のグループホーム協議会に参加し、情報の共有や勉強会の参加を行なっている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の悩み・不安・要望があれば、話を傾聴しこれらの問題を解決できるよう配慮し、心配の要らないことを伝え、信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話での問い合わせや施設見学の段階より、不安や質問に答え、家族の要望を傾聴し信頼関係を築くように努めている。又、サービスの提供を始める段階でも同様である。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階では御本人と御家族がその時一番必要としている支援は何かを見極められるよう話を傾聴し、専門性を生かしたアドバイスを提供し、更には他のサービスの説明を行なう対応をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者の関係ではなく家族と考え、利用者本人が出来る事の支援を行ない、お互い協力しながら、励ましあい共に喜怒哀楽を共有し共同生活を送っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員の力のみで利用者を支えていくには限度もあり、御家族との話し合いや協力を得るなど施設の運営に携わっていただき、協力関係を築いている。		

H27自己・外部評価表(添寿の里) 確定

自己	外部	項目	自己評価(東館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人が尋ねてきた時は、家庭と同じような雰囲気味わえるよう、お茶やコーヒーの提供を行ない、馴染みの人との関係が継続出来るよう協力し、馴染みの場所へのドライブや買物・地域の行事への参加等、支援に努めている。	地域からの入居がほとんどで、家族の面会や知人、友人の面会も多い。自宅に戻ってみたいと言う入居者を職員が送迎し、2時間自宅で過ごしてもらった事もあり、他にも馴染みの美容院を利用したり、スーパーに買物に行き知り合いと会ったりしている。囲碁や将棋やオセロ等を、好きな方同士で趣味活動出来る対応や支援もされている。事業所で年2回「あんのんだより」、添寿会で年4回「ひだまり通信」を発行し、家族等に事業所情報を伝えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	談話室の充実を図り、交流しやすい空間と楽しく家庭的な雰囲気を造り、家族として支えあえるよう努力をしている。又、行事には出来るだけ参加していただき、利用者同士が関わりあえる状況作りを行なっている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院者や契約終了者には訪問したり電話などにより、状況確認や不安事の相談に乗ったりして、不安を解消し安心していただけるよう支援を行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や御家族様からの要望を聞き、希望に沿った支援を行なっている。又、聞き取りの困難な利用者には、より多くのコミュニケーションをとったり、日常生活の中で察したり、気付いた事をプランに反映するよう努力している。	入居当初に基本情報を聞き取ってアセスメントシートを作成している。自分からの表現が難しい方には、日々の表情観察や言葉の中で聞き出したり、家族からは面会時や電話等で意向を確認している。アセスメントシートも適宜修正し、本人本位の介護計画を、介護保険の更新時や変化時に作成している。	介護保険の更新時や状態変化時に聞き取り、アセスメントシートにチェック、修正しているが、基本情報にもう少し、その人らしさを入れたアセスメントの工夫等をされたらどうだろうか。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や御家族からの情報や関係する諸機関からの情報収集により、本人の生活歴や暮らしぶりの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	昼夜を通し、職員が共に生活し利用者を支援していく中で、残存能力の確認をしながら、利用者個々の心身の状態の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望や御家族の意向を反映し、時には病院や諸機関の情報を得る等して、その人らしい生活が送れるよう、職員間で意見やアイデアを出し合い、現状に即した介護計画を作成している。	職員1人で2~3人の入居者を担当しており、工夫された見易いサービス計画実施記録に毎日ケアプランに添って記載している。担当者とケアマネがまとめて、毎月のモニタリングも作成し、各ユニットでケアカンファレンスを行っている。月1回のケース検討会では評価や見直しを行い、その後、ケアマネジャーが介護計画を作成している。職員間では会議録や書類を回覧したり、サービス計画実施記録のプランチェックによって情報共有につなげている。	介護保険の更新時や状態変化時に担当者会議が開催され、議事録も残されているが、議事録の中へ、歯科医や協力医院等の医師の情報も記入し、家族にも説明した事の記録として残される事が望まれる。

H27自己・外部評価表(添寿の里) 確定

自己	外部	項目	自己評価(東館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・個別のケース記録・ケアプラン実施表に記録すると共に、日々気付いた事や支援する上での工夫等は申し送りノートで情報を共有し、ケアプランに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や御家族の意見や要望を可能な限り聞くように心掛けており、お互いが協力し、いつでも話し合える体制をとりつつ、コミュニケーションを取り合いながら支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	役場・地域包括支援センター・運営推進会議からの情報をもとに、地域のイベントに参加したり地域資源を活用し、利用者が楽しく活力のある生活が出来る様支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医には週一度の往診に加え、利用者の状況に応じ個別に往診していただいたり、診療時間外は電話により医師の指示を仰ぐ体制が整っている。	入居前からのかかりつけ医には家族送迎で受診してもらい、専門医の受診には家族に職員が同行しており、提携医は24時間対応可能で往診もされている。受診情報提供や状態の聞き取り把握をして、職員には朝礼や夕礼等で伝達し共有している。系列事業所のデイサービスと兼務の看護師が週2回来訪し日々の健康管理も行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日々の生活の中での変化の状況を記録したバイタルチェック表やケース記録を看護師に提示・報告し、適切な受診や看護を受けられるように協力、支援を行なっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の病状に合わせ、かかりつけ医や御家族との意見交換を行いながら、その方が安心して治療を受けられ早期の退院が出来るよう、ケースワーカー等病院関係者との関係作りを行なっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応を、入居時や状況の変化に応じて説明をし、承認を得ている。又、重度化した場合には、御家族と医師と施設とで利用者本人にとって何が一番良いのかを話し合い、決定事項がスムーズに進むようにかかりつけ医や御家族の協力を得ながら支援している。	今までに、医療行為の必要でない入居者3人の看取りを行った。入居時に説明し同意書を交わし、重度化の際に医師から家族に説明、話し合いをして納得の上で看取りを行っている。夜間も他の系列事業所の看護師が対応している。今後も看取りを行っていく予定であり、もし重度化した際に入院の選択をされても、協力医療機関を紹介をする事で、安心して事業所が継続利用されている。	

H27自己・外部評価表(添寿の里) 確定

自己	外部	項目	自己評価(東館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議の折、事故報告・ヒヤリハットの報告をし、危機感を共有すると共に、対応の反省を行ない、実践力を身につけている。又、AEDを設置し、使い方の確認、を行なっている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の防災マップで避難場所を把握し、年2回の火災避難訓練、9月には防災週間に防災訓練を実施している。又、防災マニュアルを作成し、近隣施設と協力体制を作っている。又、年に一度は防災対策の勉強会を行なう。	火災・地震を昼夜想定して、実際に非常食も持ち出して避難訓練を行っており、地域の方の夜間協力もある。終了後はすぐ反省会を行い、次回の避難訓練に役立てている。緊急時は自動で近隣事業所にも連絡が行き、支援も受けられる他、近隣在住の職員もおり、支援体制が整えられている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者は人生の先輩である事を念頭に置き、その方の人格を傷つける事のないように言葉使い・接遇には注意し支援をしている。又、その方の人権を尊重し、プライバシーを損ねる事のないよう配慮をし、接遇・プライバシーの保護に関し、施設内研修を毎年行なっている。	日々のケアの声掛け等で、気がついたらその都度職員同士や管理者等から注意したり、朝礼やタレで指導している。グループホームの研修会や、プライバシー保護等の研修にも参加し、その後内部へ伝達共有して、職員も理解している。写真の使用も口頭で説明をして、同意を得ており、入浴時も同性介助にしたり、羞恥心への配慮もなされている。	定期的な研修会も行われ、「あんきに、のんきに」とゆったりした声掛けを心掛けられており、その場で職員間や管理者からも注意し、人格に尊重した日々の声掛けが行われている。個人情報保護の方針の同意書を交わし、写真の同意も口答で得られているが、今後の事を考慮し写真等も含めて書面での同意も検討されてはどうだろうか。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話を傾聴し、本人の思いを生かした納得できる支援を心掛けている。又、意思の固い利用者に対しては、日々の生活の中で観られる表情や動作で、その方の思いや希望を察するよう気を配っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「地域の人達と共に馴染みのある場所で笑顔で自分らしい生活を送れるように支援する」を施設の理念として掲げ、なるべく本人の意向に添って、本人のペース・希望にあわせた支援を行なっている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や御家族の意向に添い、美容室に定期的に通ったり、出張理容を活用している。特に、外出や行事のある時には、女性は全員お化粧をし、男女とも社会人として恥ずかしくない整容をするよう心掛けている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	時には、栄養管理の下その時期の食材を使用し、利用者の意見を取り入れたメニューを、利用者と一緒に買物に出かけ購入したり、準備や片付けを行なっている。又、普段よりその方の、残存能力に合わせ、包丁を使う人・卵の殻を剥く人・食器を洗う人など選別し、共に行なっている。	業者から毎日栄養管理されたメニューの食材を購入し、調理専門職員1人と他職員や入所者の手伝い等で調理している。事業所の手作りの野菜も取り入れており、2ユニット分を一緒に調理し治療食にも対応出来る。職員と入居者一緒にスーパーへ買い物に行き、メニューの変更や好きなおやつを購入したり、手作りのおやつを作る事も多い。希望を聞いて2~3カ月に1回は個別に外食にも行っている。	

H27自己・外部評価表(添寿の里) 確定

自己	外部	項目	自己評価(東館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスの取れた食材で、利用者個々の食事を管理し提供している。又、水分の摂取量にも気を配り、水分摂取確認表に記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者の状態に応じた声掛けや介助を行なう事で歯磨き・口腔内のすすぎを行ない、口腔内の清潔を保つと共に、入れ歯の洗浄や消毒・入れ歯の管理に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個人の排泄パターンを把握する事により、各自の残存能力を活かした排泄計画を立て、羞恥心やプライドを考慮した声掛け・トイレ誘導・ポータブルトイレの誘導の援助を行い、自立に向けた支援を行なっている。	入居者の水分や排泄チェック表を記入し、自尊心を傷つせず、周りに気づかれない様に、声掛けにも注意しており、一人で排泄されている方は入浴時にさり気なくチェックしている。紙パンツ使用の方が布パンツ使用になったり、オムツ使用の方も紙パンツ使用になって尿意を訴える事が出来る様になり、排泄状況の改善を図っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の観察・記録を行いながら、適度な運動を提供し、食事には繊維質の物を添え、排便が無い時は腹部マッサージを実施し冷水や牛乳を提供し、出来る限り気持ちの良い排泄が出来る様支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴をしたい利用者には、毎日の入浴を支援している。又、それ以外の利用者の方は2~3日に一度の入浴希望が多い為、最低週3日の入浴をして頂くために、月・水・金組と火・木・土組とに分け、入浴剤を使用し確実に入浴をしていただいている。	個浴で、入浴剤を6種類準備して毎日使用し、楽しませている。週2~3回午前中に入浴しているが、毎日の入浴や時間の希望も相談可能である。入浴を拒まれる方は上手に声掛けし入浴して貰っており、職員の介助は同性になるよう配慮している。状態によっては職員2人介助で安全に入浴してもらい、観察による皮膚の状態管理も行なわれている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の動きや体調を把握し観察を行いながら、夜眠れない人には屋に多目の運動や散歩を行ったり、疲れている人には多目の休憩時間を設け、個々の利用者のその日の状態に合わせた支援を行なっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の情報提供書・薬状を確認し、投薬の確認・服薬チェック表の記載を行ない誤薬の無い様に気をつけている。又、利用者の症状変化を記録し、変化が観られた時には医師に報告出来る様に心掛けている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お花・お茶・裁縫・カラオケ等、得意な分野で気分転換を図り、発表する機会を設けている。又、家事・花の手入れ・草むしり等、好きな作業で協力をお願いし、張り合いのある生活が出来る様支援している。		

H27自己・外部評価表(添寿の里) 確定

自己	外部	項目	自己評価(東館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の体調や状態に合わせ、散歩や買物をしたい利用者には同行すると共に、外出の好きな利用者には施設の買物を手伝っていただいている。又、行事計画により、見物・外部の行事参加・外食・ピクニック・リンク刈り等の外出を楽しんでいただいている。	事業所玄関前のアーチの屋根にはきゅうりやゴーヤを這わせて緑の癒しのカーテンが毎年作られており、その下のベンチで外気浴を行い、お茶をのんだりしている。静かな山あい近隣の散歩も定期的に行なわれ、地域の祭りや催しにも参加したり、花見等でのドライブも月1回はあり、外出や外食の機会も多く楽しまれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ある程度自己管理できる利用者にはお買物の時にお金を所持していただき、職員立会いの上購入物の選定や支払いを行なっていただく等の、買物の支援を行なっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の落ち着かない原因を電話で解決できる時には、用件を確認し何時でも電話を使用できるようにしている。又、字を書ける利用者には年賀状・暑中見舞いの葉書を出せる支援を行なっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関ホールには季節に応じた飾り付けや、各月の行事のお知らせを掲示している。又、廊下には最近の行事のスナップ写真を掲示し、利用者が楽しめる環境創りを行なっている。他にも、食堂には利用者と協力して作成した季節に応じた作品を掲示して、和やかな雰囲気創りを行なっている。	事業所は明るい木目調で玄関内のホールも広く、扇子の飾りや恵比寿様や和の飾りが置かれている。訪問客用のテーブルやベンチも設置され、中央には季節毎の展示物の、「6月の花嫁」の設定で、和洋の豪華な花嫁衣裳が飾られ人目を引いていた。左右対称に2ユニットがあり、リビングは明るく大きなゆったりしたソファでくつろぐ事ができ、壁には紫陽花やカエル等の作品や、入居者の写真が沢山飾られ、落ち着いた空間づくりがされていた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールにソファやテーブルを設置し、新聞や雑誌を置く事で、一人の時間を過ごせたり、友人が訪ねて来た時には、テーブルを囲み談笑したり、お茶を飲んだり出来るスペースを確保している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居に際して情緒安定の為に、できるだけ馴染みのある収納可能な家具等を持参して頂くようお願いしている。又、利用者本人の思いのこもった衣類や調度品等を準備して頂くことで、施設に親しんで頂けるように配慮をしている。	室内はフローリングで、ゆっくりと寝かせてあげたいとの思いでセミダブルの低めの畳のベッドが設置されており、男性入居者は布団を畳み、畳に胡坐座になって和室に居る雰囲気でも過ごされていた。大型コルクボードに写真が沢山飾られ、テレビ台、テーブル、椅子、大型のクローゼットが設置され、布団も施設で提供されている。テレビやエレキトーン等の持ち込みがあり、持込みは自由で、いつでも身一つでも入居できる体制が整えられている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者のお部屋入り口には、可愛い動物の部屋名と写真入の名札を掲示し、部屋を間違えないよう配慮している。		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価(西館)	
			実践状況	
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関横に大きく親しみのある字で理念を掲げ、常に職員の眼に入るようにして意識付けを行なっている。又、新人のオリエンテーションでは必ず説明し職員の心構えを説いている。又、勉強会などで学習し、実践にかすよう心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	添田町のイベントや近隣の他の施設の行事に参加したり、添寿会の夏祭りでのアトラクションの発表や文化祭での作品発表と活動を続けている。又、小学校・幼稚園・保育園との慰問や交流にも努めている。神幸祭では近隣の子供会が神輿を引いて来、地域の人たちとも交流が出来る。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人たちとの関わりを大切に、施設訪問の受け入れや、認知症の相談に努めている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2月・4月・8月・10月運営推進会議では、それぞれの代表からなる10名程度の会議ではあるが6月・12月の運営推進会議では50名程度の会議となり、その場では取り組み状況の説明、御家族からの希望や要望の取り込み、協力の要請、指摘事項などについて話し合い、より良い施設サービスの提供につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	こちらから添田町役場・添田町地域包括支援センターに出向き話をしたり、担当者の方に施設に来て頂くなどして、コミュニケーションを取り合い、参考意見を聞いたり指導を受けながら協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	常に職員が意識するように、身体拘束排除宣言を掲示すると共に、マニュアルをいつでも閲覧できるように整備している。又、社内研修でも繰り返し勉強するなど職員への意識付けを行なっている。	

H27自己・外部評価表(添寿の里) 確定

自己	外部	項目	自己評価(西館)	
				実践状況
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議や社内研修で、各種の虐待により、刑事罰・損害賠償が発生することを認識させると共に、ニュースで施設での虐待の報道がなされた時には、朝礼・終礼で話しをし、職員に注意を喚起している。	
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立の為に支援事業を活用されている方はいない。成年後見制度を活用されている人もいないが社外研修で得た情報は、職員の勉強会や家族会等の家族の方が多く集まる機会に情報提供を行なっている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結前には準備をして頂くもの等説明するとともに、契約時は契約内用を確認し、疑問に答え不安を与えないように配慮している。解約時には、次ぎの生活の手配をし、心配の要らないことを伝えている。	
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱やQ&え～ボックスを設置したり、家族会や運営推進会議の場を借りて意見や要望をお聞きし、12月の家族会ではアンケートを実施し、施設運営に反映している。又、家族会で即答できない事項については、文書にて掲示板で公表している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年度の初めに、加えてほしい行事、企画や金額の大きな物品の購入等の意見を出し、その時の状況や予算的なものを考慮し職員会議の場で話し合い、施設運営に反映できる体制を作っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に管理者と連絡を取り合いながら、職員の意見や提案を把握すると共に、勤労状態を把握し、頑張っている職員へのねぎらいの声掛けや、賃金の配慮を行なっている。	
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別により、採用の対象外とすることは無い。本人のやる気と、お年寄りが好きである事、優しく見守りお年寄りの話しを傾聴できる事を基準に採用を行なっている。又、採用した職員には、研修や自分のスキルアップの為に講習希望の申し出があれば、配慮をしている。	

H27自己・外部評価表(添寿の里) 確定

自己	外部	項目	自己評価(西館)	
			実践状況	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者に対する人権を尊重する為に、施設内の研修では身体拘束・虐待防止・プライバシーの保護・秘密の保持等の勉強会を行ない教育と啓発を行なっている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量を把握し、職員の育成を念頭に置きながら、法人内の研修や外部研修・施設内勉強会を通じて、力量を高め実践に生かせるよう指導している。	
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業所とは勉強会や行事を通じ交流し、情報を共有している。又、福智町のグループホーム協議会に参加し、情報の共有や勉強会の参加を行なっている。	
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の悩み・不安・要望があれば、話を傾聴しこれらの問題を解決できるよう配慮し、心配の要らないことを伝え、信頼関係の構築に努めている。	
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話での問い合わせや施設見学の段階より、不安や質問に答え、家族の要望を傾聴し信頼関係を築くように努めている。又、サービスの提供を始める段階でも同様である。	
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階では御本人と御家族がその時一番必要としている支援は何かを見極められるよう話しを傾聴し、専門性を生かしたアドバイスを提供し、更には他のサービスの説明を行なう対応をしている。	
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者の関係ではなく家族と考え、利用者本人が出来る事の支援を行ない、お互い協力しながら、励ましあい共に喜怒哀楽を共有し共同生活を送っている。	
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員の力のみで利用者を支えていくには限度もあり、御家族との話し合いや協力を得るなど施設の運営に携わっていただき、協力関係を築いている。	

H27自己・外部評価表(添寿の里) 確定

自己	外部	項目	自己評価(西館)	
			実践状況	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人が尋ねてきた時は、家庭と同じような雰囲気味わえるよう、お茶やコーヒーの提供を行ない、馴染みの人との関係が継続出来るよう協力し、馴染みの場所へのドライブや買物・地域の行事への参加等、支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	談話室の充実を図り、交流しやすい空間と楽しく家庭的な雰囲気を造り、家族として支えあえるよう努力をしている。又、行事には出来るだけ参加していただき、利用者同士が関わりあえる状況作りを行なっている。	
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院者や契約終了者には訪問したり電話などにより、状況確認や不安事の相談に乗ったりして、不安を解消し安心していただけるよう支援を行なっている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や御家族様からの要望を聞き、希望に沿った支援を行なっている。又、聞き取りの困難な利用者には、より多くのコミュニケーションをとったり、日常生活の中で察したり、気付いた事をプランに反映するよう努力している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や御家族からの情報や関係する諸機関からの情報収集により、本人の生活歴や暮らしぶりの把握に努めている。	
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	昼夜を通し、職員が共に生活し利用者を支援していく中で、残存能力の確認をしながら、利用者個々の心身の状態の把握に努めている。	
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望や御家族の意向を反映し、時には病院や諸機関の情報を得る等して、その人らしい生活が送れるよう、職員間で意見やアイデアを出し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

H27自己・外部評価表(添寿の里) 確定

自己	外部	項目	自己評価(西館)	
			実践状況	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・個別のケース記録・ケアプラン実施表に記録すると共に、日々気付いた事や支援する上での工夫等は申し送りノートで情報を共有し、ケアプランに活かしている。	
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や御家族の意見や要望を可能な限り聞くように心掛けており、お互いが協力し、いつでも話し合える体制をとりつつ、コミュニケーションを取り合いながら支援している。	
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	役場・地域包括支援センター・運営推進会議からの情報をもとに、地域のイベントに参加したり地域資源を活用し、利用者が楽しく活力のある生活が出来る様支援している。	
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	掛かり付け医には週一度の往診に加え、利用者の状況に応じ個別に往診していただいたり、診療時間外は電話により医師の指示を仰ぐ体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日々の生活の中での変化の状況を記録したバイタルチェック表やケース記録を看護師に提示・報告し、適切な受診や看護を受けられるように協力、支援を行なっている。	
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の病状に合わせ、掛かり付け医や御家族との意見交換を行いながら、その方が安心して治療を受けられ早期の退院が出来るよう、ケースワーカー等病院関係者との関係作りを行なっている。	
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応を、入居時や状況の変化に応じて説明をし、承認を得ている。又、重度化した場合には、御家族と医師と施設とで利用者本人にとって何が一番良いのかを話し合い、決定事項がスムーズに進むように掛かり付け医や御家族の協力を得ながら支援している。	

H27自己・外部評価表(添寿の里) 確定

自己	外部	項目	自己評価(西館)	
			実践状況	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議の折、事故報告・ヒヤリハットの報告をし、危機感を共有すると共に、対応の反省を行ない、実践力を身に付けている。又、AEDを設置し、使い方の確認、を行なっている。	
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の防災マップで避難場所を把握し、年2回の火災避難訓練、9月には防災週間に防災訓練を実施している。又、防災マニュアルを作成し、近隣施設と協力体制を作っている。又、年に一度は防災対策の勉強会を行なう。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者は人生の先輩である事を念頭に置き、その方の人格を傷つける事のないように言葉使い・接遇には注意し支援をしている。又、その方の人権を尊重し、プライバシーを損ねる事のないよう配慮をし、接遇・プライバシーの保護に関し、施設内研修を毎年行なっている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話を傾聴し、本人の思いを生かした納得できる支援を心掛けている。又、意思の固い利用者に対しては、日々の生活の中で観られる表情や動作で、その方の思いや希望を察するよう気を配っている。	
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「地域の人達と共に馴染みのある場所で笑顔で自分らしい生活を送れるように支援する」を施設の理念として掲げ、なるべく本人の意向に添って、本人のペース・希望にあわせた支援を行なっている。	
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や御家族の意向に添い、美容室に定期的に通ったり、出張理容を活用している。特に、外出や行事のある時には、女性は全員お化粧をし、男女とも社会人として恥ずかしくない整容をするよう心掛けている。	
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	時には、栄養管理の下その時期の食材を使用し、利用者の意見を取り入れたメニューを、利用者と一緒に買物に出かけ購入したり、準備や片付けを一緒に行なっている。又、普段よりその方の、残存能力に合わせ、包丁を使う人・卵の殻を剥く人・食器を洗う人など選別し、共に行なっている。	

H27自己・外部評価表(添寿の里) 確定

自己	外部	項目	自己評価(西館)	
			実践状況	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスの取れた食材で、利用者個々の食事量を管理し提供している。又、水分の摂取量にも気を配り、水分摂取確認表に記録している。	
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者の状態に応じた声掛けや介助を行なう事で歯磨き・口腔内のすすぎを行ない、口腔内の清潔を保つと共に、入れ歯の洗浄や消毒・入れ歯の管理に努めている。	
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個人の排泄パターンを把握する事により、各自の残存能力を活かした排泄計画を立て、羞恥心やプライドを考慮した声掛け・トイレ誘導・ポータブルトイレの誘導の援助を行い、自立に向けた支援を行なっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の観察・記録を行いながら、適度な運動を提供し、食事には繊維質の物を添え、排便が無い時は腹部マッサージを実施し冷水や牛乳を提供し、出来る限り気持ちの良い排泄が出来る様支援している。	
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴をしたい利用者には、毎日の入浴を支援している。又、それ以外の利用者の方は2~3日に一度の入浴希望が多い為、最低週3日の入浴をして頂くために、月・水・金組と火・木・土組とに分け、入浴剤を使用し確実に入浴をしていただいている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の動きや体調を把握し観察を行いながら、夜眠れない人には屋に多目の運動や散歩を行なったり、疲れている人には多目の休憩時間を設け、個々の利用者のその日の状態に合わせた支援を行なっている。	
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の情報提供書・薬状を確認し、投薬の確認・服薬チェック表の記載を行ない誤薬の無い様に気をつけている。又、利用者の症状変化を記録し、変化が観られた時には医師に報告出来る様に心掛けている。	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お花・お茶・裁縫・カラオケ等、得意な分野で気分転換を図り、発表する機会を設けている。又、家事・花の手入れ・草むしり等、好きな作業で協力をお願いし、張り合いのある生活が出来る様支援している。	

H27自己・外部評価表(添寿の里) 確定

自己	外部	項目	自己評価(西館)		
			実践状況		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の体調や状態に合わせ、散歩や買物をしたい利用者には同行すると共に、外出の好きな利用者には施設の買物を手伝っていただいている。又、行事計画により、見物・外部の行事参加・外食・ピクニック・リンゴ刈り等の外出を楽しんでいただいている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ある程度自己管理できる利用者にはお買物の時にお金を所持していただき、職員立会いの上購入物の選定や支払いを行なっていただく等の、買物の支援を行なっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の落ち着かない原因を電話で解決できる時には、用件を確認し何時でも電話を使用できるようにしている。又、字を書ける利用者には年賀状・暑中見舞いの葉書を出せる支援を行なっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関ホールには季節に応じた飾り付けや、各月の行事のお知らせを掲示している。又、廊下には最近の行事のスナップ写真を掲示し、利用者が楽しめる環境創りを行なっている。他にも、食堂には利用者との協力で作成した季節に応じた作品を掲示して、和やかな雰囲気創りを行なっている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールにソファやテーブルを設置し、新聞や雑誌を置く事で、一人の時間を過ごせたり、友人が訪ねて来た時には、テーブルを囲み談笑したり、お茶を飲んだり出来るスペースを確保している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居に際して情緒安定の為に、できるだけ馴染みのある収納可能な家具等を持参して頂くようお願いしている。又、利用者本人の思いのこもった衣類や調度品等を準備して頂くことで、施設に親しんで頂けるように配慮をしている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者のお部屋入り口には、可愛い動物の部屋名と写真入の名札を掲示し、部屋を間違えないよう配慮している。		